

決議案第2号

気候非常事態宣言に関する決議

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年3月22日提出

提出者	綾瀬市議会議員	松本春男
賛成者	同	上田博之
	同	安藤多恵子
	同	畑井陽子
	同	二見昇
	同	佐竹百里

気候非常事態宣言に関する決議

近年、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、大型台風など、地球温暖化の影響と考えられる甚大な被害が多発している。

この危機的状況を脱するために、2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5度未満に抑える努力目標が定められた。

しかし、世界の二酸化炭素排出量は、今もなお増加を続け、気候危機の状況は、まさに非常事態に直面している。環境省は、このまま温暖化が進むと首都圏の夏の平均気温は2100年には40度になるとしている。

このことによって自然災害の多発、農作物の品質低下、熱中症などの健康被害が増大するだけでなく、生態系が破壊され、永久凍土が解けることなどにより未知のウイルスの脅威に人類は頻繁に襲われることになる。

持続可能な社会の実現のためには、地球温暖化に起因する気候変動が、人間界や社会にとって著しい脅威となっており、まさに人類の未来が奪われかねない非常事態となっていることを一人ひとりが認識し行動する必要がある。

本市においてはかねがね地球温暖化対策として数々の施策を行ってきたが、地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機に立ち至っていることを、市民や事業者、行政等とが共有し、その克服に向け一体となって行動しさらにスピードアップして進めていかなければならない。

綾瀬市議会は、既に多くの自治体、研究機関、教育機関等が気候非常事態を宣言している現状に鑑み、綾瀬市民を代表する議会の総意として気候非常事態を宣言するとともに、綾瀬市においても市民、事業者と協力し次の取組を踏まえた「気候非常事態」を宣言し、これまで以上の先進的な取組を行うよう強く求める。

- 1 気候変動が危機的な状況にあることを、市民や事業者と情報共有し、協働して気候危機対策に取り組むこと。
- 2 綾瀬市の豊かな環境を守り、ひと・まち・環境に配慮した循環型社会を推進しながら、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを推進すること。
- 3 大人はもとより、次代を担う子供たちに地球温暖化を考える学習・教育機会を十分に設け、温暖化防止への理解と実践につなげること。

以上決議する。

令和4年3月22日

綾瀬市議会

(提案理由)

既に多くの自治体、研究機関、教育機関等が気候非常事態を宣言している現状に鑑み、これまで以上の先進的な取組を行うよう強く求めて決議いたしたく提案するものであります。